

気仙沼市行財政改革大綱2019（令和元年10月策定）【概要版】

1 大綱の策定に当たって

目的
<p>○人口減少・少子高齢化の進行により、税収減や地域活力の減退等のリスクが増大していること</p> <p>○主たる一般財源である普通交付税の減少等により、財政規模や職員数の縮減が避けられない状況になっていること</p> <p>⇒このような状況下において、多様化・複雑化、そして変化する地域課題や行政課題、市民ニーズに対応しながらも、人口減少や少子高齢化問題に積極的に立ち向かっていくためには、<b>市役所組織及び職員一人一人の意識改革と、全ての事務・事業を効果的・効率的に実行する仕組みづくりが必要なことから、「気仙沼市行財政改革大綱2019」及び「気仙沼市行財政改革アクションプラン」を策定し、行財政改革の取組を着実に推進します。</b></p>

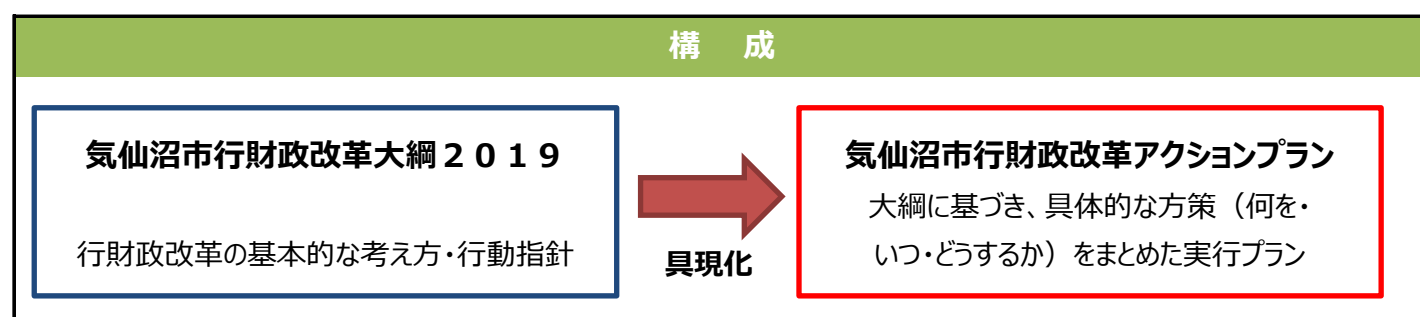
位置づけ
<p>本大綱は、「第2次気仙沼市総合計画」の基本目標のうち、直接的には「第2 地域経営 地域の資産・資源を活かした持続可能なまちづくり」に関わるものですが、<b>全ての施策推進の基礎となる考え方や方向性を示す指針として位置づけます。</b></p>

推進期間
<p><b>令和元年度～令和8年度（8年間）</b></p> <p>※ただし、大綱の進捗状況や社会経済情勢の変化、科学技術の進歩等に迅速に対応するため、<b>随時、見直しを行うもの</b>とします。</p>

2 大綱の基本方針

基本理念
<p><b>【行財政改革の考え方】</b></p> <p>○人口減少及び少子高齢化が進行する中、地域産業やコミュニティの活力向上を図るためには、<b>多様化し、変化する行政課題や市民ニーズへの対応とともに、人口減少の抑制にも積極的に取り組んでいくこと</b></p> <p>○市役所組織及び職員一人一人が、「市民満足度」や「費用対効果」、「未来への投資」といった経営的視点と、「自らの意思で変革し成長し続けること」を目指す<b>チャレンジ精神を持って、行政運営及び各種事務・事業の改革・改善を行い続けること</b></p> <p>○一方、主たる一般財源である普通交付税が漸減し、それを補うほどの市税の増収が見込めない中、<b>限られた行政経営資源（人材、財源、財産、情報、時間等）の最適配分を実行するとともに、民間資源を最大限に活用しながら、より強固で弾力的な財政基盤を構築していくこと</b></p> <p><b>【基本理念】</b></p> <p>⇒以上のようなことから、より戦略的な行財政改革を進めるうえで、<b>市役所組織及び職員が目指すべき姿勢を基本理念として、次のように定めます。</b></p> <p><b>「市民と共に、未来を創る行財政経営」</b></p>

3つの視点
<p>基本理念とともに、次の3つの視点により行財政改革を推進します。</p> <p>①<b>市民の視点</b> 市民の目線や価値観に基づく視点</p> <p>②<b>未来の視点</b> 将来を見据えて、新たな価値を創造する未来志向の視点</p> <p>③<b>経営の視点</b> 客観的かつ具体的に現状や課題を把握、分析し、その解決策などを可視化する視点</p>



重点目標	取組事項	推進項目
I 市民目線に立った質の高い行政経営の実現	1 業務改善の徹底	(1) 事務・事業の見直し (2) AI、RPA、IoTなどICTの戦略的活用
	2 市政の透明化	(1) 多様な手段による情報発信 (2) 広聴・相談機会の充実
	3 公共サービスにおける利便性の向上	(1) ペーパーレス、添付レス、はんこレス、キャッシュレスなど、利便性と効率性の向上を可能にする創造的レスの推進 (2) ワンストップサービスを可能とする総合窓口の設置検討
	4 EBPMの推進による政策の優先順位の検討	(1) EBPMの推進
II 多様な主体が活躍する仕組みづくり	1 組織及び定員の適正管理	(1) 組織及び職員定員の最適化 (2) 総人件費の抑制
	2 職員の人材確保・育成	(1) 創造性・多様性を有する職員の確保・育成 (2) 職員の接遇力とコミュニケーション力の向上 (3) ファシリテーション能力、コーディネート能力のある職員の育成 (4) Society5.0に対応する職員の育成 (5) 職員の地域活動への参加 (6) 働き方改革の推進
	3 地域人材の確保・育成	(1) まち大学の推進（地域づくりの担い手育成） (2) 郷土愛を育む教育の推進 (3) デジタル化への対応 (4) グローバル化への対応、外国語教育の推進
	4 市民、民間等との共創・協働	(1) 公共サービスの委託化・民間化の推進 (2) まちづくり団体、NPOの育成・協働 (3) 新たな共創・協働の基盤づくり（小規模多機能自治の推進） (4) 広域的な自治体及び大学等との連携強化
III 持続可能な財政基盤の構築	1 持続可能な財政運営の強化	(1) 中期財政フレームによる計画的な財政運営 (2) 受益者負担、補助金支給の適正化 (3) 収納率の向上 (4) 税外収入の追求 (5) PPP/PFI手法の活用 (6) シェアリングエコノミーの推進
	2 公営企業の経営健全化	(1) 公営企業の経営健全化、基準外繰出の抑制（経営形態の見直しや包括的民間委託の検討）
	3 戦略的な公共施設マネジメント	(1) 公共施設の適正管理等 (2) 未利用・低利用財産の処分（売却、譲渡、解体）
	4 地域経済の好循環の創出	(1) ローカルファーストの推進 (2) 経営人材の育成・活躍促進

推進体制
<p><b>担当部署を中心とする縦の組織運営に加え、部署や年齢といった垣根を超えて、議論・共創する場として、取組内容ごとに横串を通す「職員ワーキング※」を組織し、より複眼的かつ多角的視点を有するマトリクス型の組織体制を構築します。</b></p> <p>また、大綱の策定や取組の進捗管理に当たっては、「行財政改革アクションプラン」を策定し、具体的な取組内容や進捗の見える化を図るとともに、市議会をはじめ、市民や民間団体との情報交換や課題共有、有識者による研修会の開催などを通じて、行財政改革を推進します。</p> <p>※職員ワーキング参加対象者 派遣職員を含む主幹以下の職員全員（主な取組内容ごとにリーダーを配置）</p>